



知っておきたい知識・手続きを総点検！

海外赴任者の労務管理、処遇の考え方と社会保険

労働時間、メンタルヘルス、給与の処遇の考え方から社会保険まで海外での労務管理をまとめて確認

開催日時 2023年8月25日(金) 13:30～17:00**対象：人事・総務・海外事業部門担当者**

海外との往来制限の撤廃に伴い、社員に海外出張・転勤・出向を求める機会が増えていますが、社員を海外に赴任させる際には、労務管理や社会保険の面で国内勤務とは異なった知識、対応が求められます。本セミナーでは、海外赴任者の処遇の考え方・規程の作り方・労務保険・社会保険の取扱いを中心に、帰任時に人事担当者が確認すべき事項までを総ざらいし、基本からわかりやすく解説します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

講師社会保険労務士法人名南経営
特定社会保険労務士**小浜 ますみ氏**

大学卒業後、百貨店勤務ののち、舟木経営労務事務所等の勤務を経て現職。社会保険の手続、就業規則等の規程作成・整備を手掛けながら、複雑多岐に亘る労務相談業務と労働諸法令のアドバイスをを行い、日々顧問先企業の人事・労務のサポートをしている。豊富な実務経験を活かし、各自治体、商工会議所等での労務セミナー講師としても活躍中。そのわかりやすい講義は人気が高く、リピーターが多い講師。

[主 著]

「管理職・職場リーダーのための人事・労務Q & A」(共著 中央経済社)「年金制度改革のポイント」(共著 新日本法規出版)「出向・転籍・労働承継の実務」(共著 新日本法規出版) ほか

主 催**みずほリサーチ&テクノロジーズ**

TEL ☎0120(737)132

会 場**T K P新橋カンファレンスセンター**東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分)**参加費**

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

MMOne ゴールド会員

25,300 円

(うち消費税 2,300円)

MMOne シルバー会員

27,500 円

(うち消費税 2,500円)

左記会員以外

30,800 円

(うち消費税 2,800円)

お申込みはホームページからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

No.23-10819 「海外赴任者の労務管理、処遇の考え方と社会保険」 参加申込書 (2023. 8. 25)

住 所	〒		TEL
	(フリガナ)		FAX
会 社 名			従業員数 ☐ 100名未満 ☐ 100～300名未満 ☐ 300～1,000名 ☐ 1,000名以上
参 加 者	ただいま、郵便・FAXでのお申込み受付を中止させていただいております。		
派遣責任者名			
請求書送付先	所属	役職	氏名
連絡事項			

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。 ※同業の方のご参加はご遠慮ください。

1 海外出張・転勤・出向と労働法の適用

- (1) 海外出張・転勤・出向の違い
- (2) 労働基準法は適用されるのか
- (3) 時間外勤務や休日勤務に関する協定は適用されるのか
- (4) 海外出張・転勤・出向命令は強制できるのか
- (5) 家族帯同を義務づけられるのか
- (6) 海外派遣時及び帰国時の健康診断とは
- (7) 海外出張・赴任中の過重労働とメンタルヘルスへの対応

2 海外出張・転勤・出向の処遇の考え方

- (1) 海外勤務者の給与・賞与の考え方
 - ①海外給与の支給基準
 - ②海外勤務手当、ハードシブ手当、家族帯同手当
 - ③国内給与（留守宅手当など）の支給基準
 - ④地域別の給与水準
 - ⑤賞与の支給について
- (2) 給与以外の労働条件及び費用負担の考え方
 - ①赴任期間
 - ②家族の帯同及び呼び寄せにかかる事項
 - ③労働時間・休日などの勤務条件
 - ④赴任前・赴任期間中・帰任後の休暇
 - ⑤慶弔休暇や病欠休職と一時帰国
 - ⑥赴任および帰任時の旅費・支度金・運送費負担
 - ⑦健康保険と海外旅行傷害保険の利用方法
- (3) 海外赴任者の規程の作り方
 - ①海外赴任規程の定め方
 - ②海外旅費規程の定め方

3 海外出張・転勤・出向の労働保険の適用

- (1) 雇用保険について
 - ①海外出張・転勤・出向の場合の雇用保険は適用されるのか
 - ②雇用保険の被保険者である取締役が海外転勤・出向した場合は
 - ③海外転勤・出向の帰任後の離職で失業給付がもらえなくなる場合とは
- (2) 労災保険について
 - ①海外出張・転勤・出向の場合、労災保険は適用されるのか
 - ②任意加入である労災保険の特別加入制度とは
 - ③取締役として海外転勤・出向した場合は
 - ④海外赴任中に労災事故が発生したら

4 海外転勤・出向と社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金保険）の適用

- (1) 海外転勤・出向の場合、社会保険は適用されるのか
- (2) 社会保障協定とは — 協定締結している国は
- (3) 取締役として海外転勤・出向した場合は
- (4) 介護保険はどのような取扱いになるのか

5 海外赴任決定時及び帰任時に人事部門が実施、確認すべき事項の総点検

- (1) 赴任時にすべきこと
- (2) 帰任時にすべきこと

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL  0120(737)132

ご参加要領

- ① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。なお領収書の発行は省略させていただいております。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズカブシキガイシャ
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。なお、開催3営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご注意ください。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- ⑥ セミナー内容の録音はご遠慮願います。
- ⑦ 駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

個人情報の利用目的

- ① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤ その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>